

大潟村産業振興促進計画

平成31年3月14日作成

秋田県南秋田郡大潟村

1. 計画策定の趣旨

大潟村は、秋田県の北東部に位置し、男鹿半島の東側、県庁所在地の秋田市から北に約20kmのところの位置しています。昭和40年に当時琵琶湖に次ぐ日本第2の広さであった八郎潟を干拓し誕生した村で、東側は八郎潟、西は男鹿市、南は潟上市、北は三種町に隣接しています。

面積は、土地と水面併せて17,005haで、土地の利用状況は、農用地が11,577ha、住宅地が239ha、森林が585haとなっており、農用地の利用状況はほとんどが水田として利用されています。

冬は、日本海からの季節風が吹きつける積雪寒冷地ですが、県沿岸中央部に位置するため、積雪量は県内では少なく、日照時間は比較的長いが降水量は少ないのが特徴となっています。

交通網は、東側を国道7号線及び秋田自動車道が、西側を国道101号線がそれぞれ村を挟むように南北に走り、それにつながる形で県道道村・大川線、男鹿・琴丘線、男鹿・八竜線などの主要地方道が東西、南北に通っています。鉄道は、国道7号線や秋田自動車道と並行するように通っています。鉄道につながる公共機関としては、村内主要箇所と八郎潟駅を結ぶマイタウンバスが運行しています。

国勢調査による大潟村の総人口は、平成17年に3,256人、平成22年には3,218人、平成27年は3,110人と微減となっているが、平成30年10月1日時点では、3,185人と増加に転じており、平成27年と比較すると75人増加(2.4%増)となっています。

しかし、年齢3区分別の人口の推移をみると、65歳以上の高齢人口は、平成17年の678人から平成27年には965人と285人増加(42%増)し、少子高齢化の状況が進んでおります。

本計画は、本村の持つ地域の特性を活かしながら、内外の環境の変化に積極的に対応し、魅力ある村づくりを推進するために産業振興に対する取組みを示し、地域経済の活性化と雇用機会の拡充を図ることを目的として、半島振興法(昭和60年法律第63号)第9条の2第1項の規定に基づき策定するものです。

【単位：人、%、世帯】

年	人口	15歳未満		15～64歳		65歳以上		世帯数
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	
平成17年	3,256	556	17.1	2,022	62.1	678	20.8	780
平成22年	3,218	506	15.7	1,884	58.6	828	25.7	804
平成27年	3,110	429	18.1	1,719	55.3	961	30.9	796

大潟村の産業構造は、基幹産業である農業（第1次産業）が全体の約8割を占めており、卸売業、医療・福祉（第3次産業）が2割となっています。

人口が緩やかに減少しているものの、少子高齢化の進行、TPP交渉や国内経済の低迷等により、産業の担い手となる産業の担い手不足が懸念されるが、大潟村においては基幹産業である農業の後継者育成のため、後継者の自主的な活動への支援や将来の地域リーダーの育成に努めています。

【単位：人、％】

年	就業者数	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
平成17年	2,069	1,612	77.9	26	1.3	424	20.5
平成22年	2,068	1,554	75.1	30	1.5	484	23.4
平成27年	2,015	1,552	77.1	31	1.5	431	21.4

2. 計画の対象となる地区

本計画の対象となる地域は、大潟村全域とする。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までとする。

4. 対象地区の産業の振興の基本方針

(1) 大潟村の産業の現状

・地域の特徴

大潟村は、国営干拓事業により、かつて日本第二の湖であった八郎潟の湖底に誕生した自治体です。同事業により堤防、農業用用水路や排水機場とともに水田が造成・整備されているため、第1次産業で働く人が多く、農業を基幹産業として発展してきました。

水田は、1区画あたり140m×90m（1.25ha）の大きさを基準として造成。土壌は八郎潟の湖底土に由来し、きわめて軟弱であるが肥沃であり、米の生産には最適な環境となっています。土地利用型作物として稲作を中心に大豆・小麦を栽培。ハウスによる施設園芸作物として野菜・花き等を組み合わせた営農も行っています。

地区内の農業生産基盤は、用排水施設・農道が100%整備され、農地の区画形状もほぼ100%が整形されており、高い生産効率を有しています。

(2) 大潟村の産業振興を図る上での現状と課題

① 農業の振興

大潟村の農業生産は、米を主体に畑作では大豆・麦類をはじめとしてメロン・南瓜が生産されています。特に南瓜加工のパンプキンパイは市場でも高い評価を得ており、大潟村の代表的な特産品となっております。更に近年は、有機質資材を活用した特別栽培米等の生産や園芸団地、育苗団地等を利用した施設園芸の取組が行われています。しか

し、水田は軟弱な地盤であり排水対策が重要課題とされ、暗きょ排水事業への村単独補助や農家自らの2年3作体系による「土づくり」に努めてきました。

農業産出額は約110億から120億円で推移しており、安定していると言えますが、今後の人口減少・少子高齢化や農業水利施設の更新を視野に入れると、先端技術を活用した省力化・低コスト化における農業振興が求められます。

また、農業産出額の増加に向け新規にタマネギ栽培の導入、担い手や後継者の育成・確保が必要です。

一方で、豊富な農産物を活かした加工品の開発や販売、販路拡大のための海外への輸出に向けた事業推進が必要であります。さらに起業や雇用の創出など、若者世代のニーズに応じた職業選択の機会拡大も広げていく必要があります。農業や関連産業を含め、既にある仕事の魅力を高め、大潟村の地域資源を活用した新しい仕事づくりを支援し、一人ひとりが個性を活かし活躍できる、多様な雇用環境、ビジネス環境の整備が求められています。

大潟村の産業構造

(1) 産業別従事者数

【単位：人、％】

産業分類	平成17年国勢調査		平成27年国勢調査		増減	備考
	人数	割合	人数	割合		
第1次産業	1,612	77.9	1,552	77.0	△ 60	
農業	1,612	77.9	1,552	77.0	△ 60	
林業	0	0.0	0	0.0	0	
漁業	0	0.0	0	0.0	0	
鉱業	0	0.0	0	0.0	0	
第2次産業	26	1.3	31	1.5	5	
建設業	7	0.3	5	0.2	△ 2	
製造業	19	0.9	26	1.3	7	
第3次産業	424	20.5	431	21.4	7	
電気・ガス・水道業	4	0.2	3	0.1	△ 1	
情報通信業	0	0.0	0	0.0	0	
運輸業	4	0.2	5	0.2	1	
卸売・小売業	88	4.3	100	5.0	12	
金融・保険業	10	0.5	11	0.5	1	
不動産業	1	0.0	2	0.1	1	
学術研究・専門サービス業	—	—	6	0.3	6	平成17年分類なし
飲食店・宿泊サービス業	45	2.2	60	3.0	15	
生活関連サービス業	—	—	20	1.0	20	平成17年分類なし

医療、福祉	47	2.3	60	3.0	13	
教育・学習支援業	73	3.5	48	2.4	△ 25	
複合サービス事業	33	1.6	23	1.1	△ 10	
他のサービス業	74	3.6	37	1.8	△ 37	
公務	45	2.2	56	2.8	11	
分類不能の産業	7	0.3	1	0.0	△ 6	
合計	2,069	100.0	2,015	100.0	△ 102	

(2) 総生産額と所得水準の推移

【単価：千円】

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
第 1 次産業総生産額	7,578	6,858	4,905	6,811	7,760	7,088	5,557
第 2 次産業総生産額	2,802	3,075	3,809	4,403	4,564	4,588	4,033
第 3 次産業総生産額	10,185	10,214	9,430	9,864	9,956	9,423	9,197
総生産額合計	20,565	20,147	18,144	21,078	22,280	21,099	18,787
所得水準	3,388	2,968	2,905	3,416	4,099	3,971	3,471

秋田県市町村民経済計算報より。

総生産額の単位は百万円、所得水準は住民 1 人あたりの分配所得額で単位は千円/人

② 商工業の振興

大潟村の商工業においては、村外の大型小売店やディスカウントショップ等の出店と、ネット販売の普及により売上げにおいては厳しい状況が続いております。そのため、消費者ニーズを捉えたきめ細かなサービス提供や 6 次産業化に向けた取組支援、消費者を引きつける個性的な起業への支援が必要となっております。大潟村の商工業の振興は、村の経済的な活性化につながるだけでなく、農産物・加工品の販売拡大を図る上でもきわめて重要です。そして、商工業をより振興していくには、事業後継者の育成、地域資源の活用、環境に配慮した新しい産業や仕事の創出、創業支援補助や創業融資、投資ファンドが必要です。

起業誘致においては、新エネルギー関連、農産物の食品製造・流通等の部門において積極的に誘致活動を行っております。高速交通体系の優位性を活かし、全国から大潟村の資源を活用したビジネスを行う企業の誘致を推進する必要があります。

卸売業、小売業の事業所数・従事者数・年間販売額の推移

【単位：人、百万円】

	平成 16 年	平成 19 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年
事業所数	52	45	28	29	31
従業者数	430	434	194	219	235
年間販売額	20,882	20,936	9,156	14,197	9,748
1 事業所当たり	402	465	327	490	314

資料：商業統計（平成 24 年、28 年は経済センサス）

③ 観光の振興

大潟村の主な観光地は、「道の駅おおがた」「干拓博物館」「ポルダール潟の湯」等の施設に加え、県道 298 号線沿いの直線約 11 km の両脇に咲く菜の花ロード。春は桜、夏はひまわり、秋はコスモスが開花し訪れた方を楽しませてくれます。また、八郎湖を干拓したことから当時の水位を示す「干拓記念水位塔」、日本の陸地では大潟村にしか存在しない緯度と経度が 10 度単位で交わる「経緯度交会点」など、他では見ることのできない地域資源に恵まれています。

「道の駅おおがた」では、地元の新鮮な野菜が購入できることから、多くの方が利用しています。一方交通体系の整備により利便性は向上したものの、能代市から秋田市への通過型観光地となる傾向があります。今後、経済波及効果の大きい観光産業を育成・発展させるには、広域的な観光資源の連携やエリアとしての総合的な情報発信の集約・発信、道の駅おおがた内にある産直センターを活用した地場製品の拡充、特産品開発、観光客が長時間滞在できる企画等、観光資源の整備を促進する必要があります。

さらに、ホテルや民泊への宿泊者数の増員を図るために、観光イベント等とのマッチングを図りながら事業実施の検討も必要となってきます。

観光客数の推移

【単位：人、％】

区分／年		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
観光客数		820,246	879,106	1,015,768	1,037,408	1,150,988
対前年比		90.3	106.0	115.5	102.1	110.9
内訳	宿泊	31,259	23,936	30,113	29,344	29,621
	日帰	797,987	855,170	985,655	1,008,064	1,121,367
	宿泊率 (宿泊／観光客数)	3.77	2.72	2.96	2.83	2.57

5. 産業の振興の対象とする事業が属する業種

製造業

農林水産物等販売業

旅館業

情報サービス業等

6. 事業の振興ために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

前述4（2）にある課題を解決し、産業の振興を図るために秋田県や関係団体等と連携強化を図り、次の取り組みを行います。

大潟村

- ・租税特別措置の活用
- ・固定資産税の不均一課税
- ・設備投資、雇用促進、産業育成のための支援
- ・企業誘致
- ・産業振興のための人材育成（事業後継者）のための取り組み
- ・融資制度の斡旋

秋田県

- ・租税特別措置の活用
- ・設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金等
- ・地域外企業誘致
- ・産業振興のための人材育成の取り組み
- ・雇用拡充
- ・通信等に係る事業支援

商工振興会

- ・経営者研修等による人材育成
- ・イベント等への協賛支援

大潟村農業協同組合

- ・農業者への営農、経営指導
- ・集出荷施設の整備

7. 計画の目標

製造業

計画企画中に行われる新規設備投資件数 1件

当該新規設備投資による新規雇用者数 1人

農林水産物等販売業

計画企画中に行われる新規設備投資件数 1件

当該新規設備投資による新規雇用者数 1人

旅館業

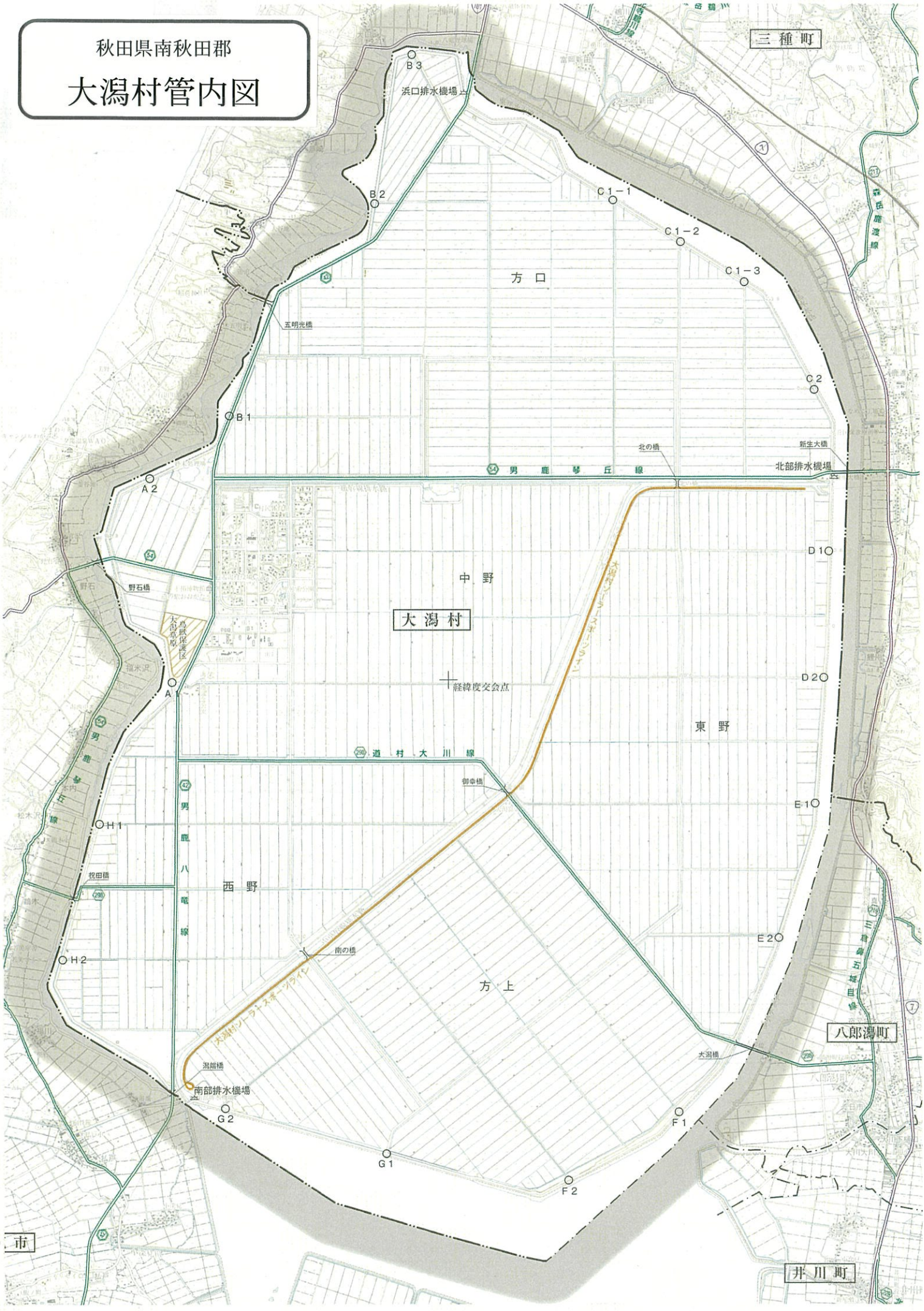
計画企画中に行われる新規設備投資件数 1件

当該新規設備投資による新規雇用者数 1人

情報サービス業等

計画企画中に行われる新規設備投資件数	1件
当該新規設備投資による新規雇用者数	1人

秋田県南秋田郡
大潟村管内図



大湊村産業振興促進計画 工程表

事業		H31.4	H32.4	H33.4	H34.4	H35.4
振興すべき業種を促進するために行う事業	租税特別措置の適用	事業者による措置の活用		事業者による措置の活用		
	地方税の不均一課税に伴う減収補てん措置	事業者による措置の活用		事業者による措置の活用		
	その他 (助成金制度)	事業者による措置の活用				

・租税特別措置の適用による設備投資の推進